

宇宙ビジネス法研究の意義と展望

小塚 莊一郎
(学習院大学)

研究プロジェクトの概要

- 「投資・金融のフロンティアとしての宇宙ビジネスに関する法制度の研究」
 - (公財)野村財団「金融・証券のフロンティアを拓く研究」助成(2016年度～2020年度)
 - 小塚荘一郎(学習院大学法学部教授)
 - 青木節子(慶應義塾大学大学院法務研究科教授)
 - 笹岡愛美(横浜国立大学国際社会科学府准教授)
 - 増田史子(岡山大学法学部教授)
 - 重田麻紀子(青山学院大学会計プロフェッション研究科教授)
 - 事務局:慶應義塾大学宇宙法研究センター

申請時の
プレゼン

宇宙法のアジェンダの変遷

宇宙開発の初期

国連の宇宙5条約
(国を主体として想定、
平和利用の確保)

民営化古典モ
デルの時代

国内法として宇宙活動法制定
(宇宙条約体制を民間主体の
活動に適合)

民営化並行モ
デルの時代

契約実務の発達＋産業
支援法制(米国)
(一般企業法務との融合)

宇宙条約レジ
ームの再検討も？

イマ
ココ

申請時の
プレゼン

日本の宇宙法

人工衛星打ち上げ
(1970成功)

国連の宇宙5条約
(1967/1983に批准)

打ち上げの民間
移管(2007-)

国内法として宇宙活動法制定
(内閣府で検討中)

イマ
ココ

並行モデルの
時代へ？

契約実務の発達＋産業
支援法制(米国)
(一般企業法務との融合)

問題意識と研究の結果

• 実態の正確な把握

- 各国の宇宙法—一年々更新されていく
 - 2020 米国 許可手続のstreamlining
 - 2020 ルクセンブルク 宇宙活動法
 - 2019 アラブ首長国連邦 宇宙活動規制法
 - 2018 英国 宇宙産業法
 - 2017 ニュージーランド宇宙・高高度活動法
- 国際枠組
 - アルテミス合意
 - ハーグ宇宙資源ガバナンスWG Building Blocks

JOURNAL OFFICIEL

DU GRAND-DUCHÉ DE LUXEMBOURG



MÉMORIAL A

N° 1086 du 28 décembre 2020

Loi du 15 décembre 2020 portant sur les activités spatiales et modifiant :

1° la loi modifiée du 9 juillet 1937 sur l'impôt sur les assurances dite « *Versicherungssteuergesetz* » ;
2° la loi modifiée du 4 décembre 1967 concernant l'impôt sur le revenu.

Nous Henri, Grand-Duc de Luxembourg, Duc de Nassau,

Notre Conseil d'État entendu ;

De l'assentiment de la Chambre des députés ;

Vu la décision de la Chambre des députés du 10 décembre 2020 et celle du Conseil d'État du 15 décembre 2020 portant qu'il n'y a pas lieu à second vote ;

Avons ordonné et ordonnons :

Chapitre 1^{er} - Champ d'application et dispositions générales

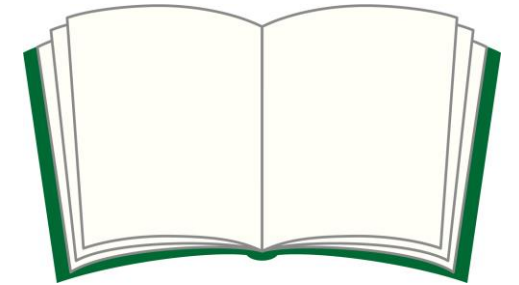
Art. 1^{er}.

La présente loi s'applique aux activités spatiales menées :

日本の宇宙資源探査・開発法
案もこれらをふまえて作成

宇宙ビジネスにかかわる法制度の把握

青木節子＝小塚荘一郎編
『宇宙六法』〔信山社、2019〕



小塚荘一郎＝笹岡愛美編
『世界の宇宙ビジネス法』
〔商事法務、2021近刊〕

「世界の宇宙ビジネス法」連載
『国際商事法務』45巻11号〔2017〕
～48巻9号〔2020〕

UAE宇宙規制法
ルクセンブルク宇宙活動法
米国の調達制度 など新規収録

宇宙ビジネス法の理論

- 私法（民事法）の体系への位置づけ
- 宇宙法の体系との整合性、生じている変化の確認

三層ないし四層の重層構造

1. 宇宙活動に関する国際法の枠組
2. 宇宙活動の許可・監督に関する国内法
3. 国際ビジネス法
契約法、金融・担保取引法、会社法等
4. 業界標準・規格等（ソフトロー）

新しい課題と法ルールの必要性

- 宇宙活動とサイバーセキュリティ
- 衛星データと情報法
- 宇宙活動と安全保障

+ ベンチャー投資の法と契約

- 投資家の「ハンズオン」
- EXIT—上場、バイアウト（買収）
- インキュベーションプログラム

宇宙ビジネス法の理論

2018.9. 日本の宇宙法に関するセミナー

- ドイツ航空宇宙センター(DLR)とBHO Legal (宇宙法を専門とする法律事務所)が共催
- 欧州宇宙機関(ESA)、エアバス、ドイツ航空宇宙工業会などの代表も出席



2020.10. IAC CyberSpace Edition

- 笹岡＝松宮ペーパー
- 増田ペーパー
- 小塚＝寺田ペーパー

第46回宇科連

- 重田＝小塚報告

宇宙ビジネスと「あるべき法制度」

- 法制度の整備によって宇宙ビジネスの「振興」につながるか？
 - 産業振興を目的(の一部)に掲げた宇宙法は多い——「産業フレンドリーな法制度」
 - 法制度の創設／改正が産業を生み出すのか？
- 事例調査——米国ワシントン州



- ホスト: Saadia Pekkanen教授
(Space Policy and Research Center (SPARC), the University of Washington Law School)
- 訪問先(23/1/2020):
 - ワシントン州商務省Office of Economic Development and Competitiveness
 - Seattle Space Happy Hour at Airways Brewing
- SPARC Discussion: Development of space ecosystems in Japan and Washington State (24/1/2020)

ワシントン州の宇宙政策

- ワシントン州の宇宙産業概況

- まもなく世界で最も多数の衛星を製造する地域になる
 - Blue Origin (BO)、Amazon: コンステレーション事業(Kuiper)、Boeing (1960年代から)
- 生産拠点はシアトル市の南が中心 (King County)
- 州として宇宙産業を「誘致」「育成」したわけではない
 - Jeff Bezosが偶々シアトルを拠点に選択
 - Jeff Bezosは、学生時代から宇宙に関心を持っていた
- 既存企業の存在
 - BOや宇宙スタートアップはMicrosoftの人材を採用
 - Boeingの存在: BOは航空産業のサプライチェーンを利用
 - ハイテク産業の集積



King County

出典 <https://ja.wikipedia.org/wiki/ワシントン州>

ワシントン州の宇宙政策

- 州政府、州議会も宇宙産業に注目
- 州法案
 - Bill 2596: 州政府に宇宙産業振興策・雇用創出の方策(人材育成10年計画等)の調査を義務づける法案
 - Bill 2665: 宇宙機製造に係る研究開発費に対してtax credit承認
 - Bill 4050: Space Academy of Air Forceをワシントン州に誘致する宣言
- 州政府の政策
 - 基本的には産業の自由な発展に干渉しない
 - 人材育成(UW SPARCとの協力を含む)
 - 州議会議員への情報提供(BO工場見学など)
 - 事業者間の交流促進 Space Happy Hour(3回目?)

まとめ

- 宇宙ビジネス法
 - 研究開始時(2016)と比較して、大きな状況の変化
 - 「法制度」から「ビジネス活動の法実務」へ
 - 国際ルール・各国法などが早いペースで展開
- 研究を拡大・深化させる必要性
 - 新研究プロジェクト「宇宙の商業利用がもたらす『宇宙法』の変容と課題——新時代のルール形成に向けて」
 - 科研費基盤研究(B)、代表者：笹岡教授、令和2年度～6年度